



第2期

五城目町子ども読書活動推進計画

～人と地域に寄り添う読書推進～



平成 31年 3月

五城目町教育委員会

はじめに

国では平成13年に子ども読書活動の推進に関し基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにすることを目的とした「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行しました。また、平成14年には「子どもの読書推進活動に関する基本的な計画」を策定し、その推進に努めています。

秋田県においては平成14年に「県民の読書活動推進計画」を策定し、県民すべての読書活動の推進を目指し、具体的な施策を進めてきました。その後、平成20年度からおおむね5年間を実施期間とした「第二次県民の読書活動推進計画」平成23年3月「秋田県読書活動推進基本計画」を策定し、県民が生涯にわたり読書を楽しみ、読書習慣を身につけることができるよう読書環境の整備に取り組んでいます。

これらを受け、本町においても子どもの読書活動を推進することはもちろんのこと、子どもを取り巻くすべての人々が一緒に読書の重要性を考え、何よりもその楽しさ、喜びをともに享受できるよう「五城目町子ども読書推進計画」を策定しました。この計画を通して、関係機関、家庭、地域、学校等がそれぞれの領域と立場で読書環境の整備に努め、より一層の連携を図って参ります。

平成31年3月

五城目町教育委員会

目次

第1章 計画策定の主旨

1	計画の目的	1
2	計画の対象・期間	1
3	計画推進の全体像	2

第2章 読書推進のための具体的方策

1	家庭、こども園における読書活動の推進	3
2	学校における読書活動の推進	4
	平成30年度 県学習状況調査結果（表1～4）	6
3	図書館における読書活動の推進	7

参考資料

別表1	(平成28・29年度 小学校図書館の利用調査結果)	
		9
別表2	(平成28・29年度 中学校図書館コーナーの利用調査結果)	
		10
別表3	(平成28・29年度 図書館の利用調査結果)	
		11
	子どもの読書活動の推進に関する法律	12